

7月31日は 甲賀市青少年活動安全誓いの日です

市内で開催されるすべての事業を安全に実施するとともに、事業の安全安心を再確認する場として、青少年活動安全誓いのつどいを開催します。

第8回となる今年度は、子どもたちの「生きる力」を育てることをテーマに、子どもの成長段階に応じた安全な体験活動をはじめ、困難に立ち向かう心や知恵の育成、さらには人を育てる組織づくりについてもご講演いただきます。

どなたでもご参加いただけますので、皆様のご来場をお待ちしております。

「甲賀市青少年活動 安全誓いのつどい」を開催

【内容】 ●市の安全管理の取り組みについて
●講演『生きる力を育てる～育成活動のリーダーシップ～』
《講師》 一般財団法人野外活動協会専務理事
兵庫県キャンプ協会副会長・兵庫県教育委員
しみずいさお 清水勲夫氏

【日時】 7月31日(金) 19時～(受付18時30分～)
【会場】 あいこう市民ホール



▲昨年開催時の様子

問い合わせ
社会教育課 青少年育成係 ☎86-8022/☎86-8380

「市の安全管理の取り組み」

これらの取り組みにより、さらなる安全安心に努めています。

■ 職場や事業ごとの安全管理体制の推進

日々の業務や市民サービスの中での事故やけがを未然に防ぐ取り組みとして、審査会等により各事業の安全管理体制のチェックを行っています。また、7月を「安全管理推進運動強調月間」と定め、各職場研修や、個々の危機管理マニュアルの点検を実施し、安全管理意識の共有と向上に努めています。

■ 青少年活動施設一斉安全点検を実施

子どもたちの活動・遊びの場となる施設や野外公園280カ所について、夏休み前に一斉点検を実施し、危険箇所の点検や修理を行います。

■ セーフコミュニティの推進

より安全安心なまちを目指して、セーフコミュニティの仕組みにより事故やけがの予防に取り組んでいます。特に「子どもの安全対策委員会」では、小中学生の自転車事故、家庭での幼児のけが、いじめにつながるスマートフォンのトラブル、野外活動での危険等に着目し、各課題に沿った取り組みを順次実施しています。

■ AEDの設置と講習実施

心肺停止に際し、適切な救命措置を率先して行えるよう、市内公共施設にAED(自動体外式除細動器)を159台配備しています。

また、職員を対象として、普通救命講習やAED操作説明会を実施しています。



▲普通救命講習の様子

問い合わせ
危機管理課 セーフコミュニティ推進室
☎62-1805/☎63-4619

甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)を策定しました

社会に挑む
夢と力を蓄えた
中3生!

▼なぜ、再編が必要なの?
子どもたちは集団の中で、多様な考えや行動に触れ、互いに磨き合いつながり、一人ひとりの力を伸ばし成長していきます。

市では、近年、一部の地域を除いて児童・生徒数が減少し、園・学校の小規模化が進んでいます。このことから、子どもたちが互いに

磨き合い、育ちあうことができ、一定の集団規模を確保することが重要な課題となってきました。

▼再編の目的は?
再編の目的は、児童生徒の「確かな学力、豊かな心、健やかな体」など、調和の取れた子どもたちの「確かな育ち」が保障される園・学校づくりにあります。

そのためには、子どもたちの誕生から幼稚園・保育園での教育・保育、そして、9年間の義務教育を通じ、一貫して「社会に挑む 夢と力を蓄えた 中3生」を育てることが、できる園・学校の学びの環境を整えることが何よりも重要です。

また、この再編の取り組みは、これからのまちづくりにも影響することから、今後、地域の皆さんに丁寧に説明し、広く協議を重ねながら、地域と

もに子どもたちの将来を託すにふさわしい教育環境づくりに取り組めます。

まずは、小学校区別に土山地域から説明会を開催します。日程は次のとおりです。多くのご参加をお待ちしています。

再編計画及び概要版は、市ホームページ、各地域市民センター、市民窓口センター(市役所水口庁舎)、教育総務課(市役所甲南庁舎)で閲覧できます。

◆土山地域 学区地域説明会の日程

小学校区	日時	会場
鮎河	7月21日(火) 19:30~21:00	鮎河公民館
山内	7月23日(木) 19:30~21:00	山内公民館
土山	7月28日(火) 19:30~21:00	森林文化ホール
大野	7月30日(木) 19:30~21:00	大野公民館

※土山地域以外でも順次学区地域説明会を開催し、広報紙などで日程をお知らせしていきます。

問い合わせ
教育総務課内 教育環境整備室
☎86-8148/☎86-8380

7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」

地域の力で子どもを守り、育みましょう

青少年の非行は低年齢化が進む一方、犯罪に巻き込まれ被害者にもなるなど、極めて深刻な状況にあります。

この月間は、地域の力で子どもをまもり、育むことを目的として実施されます。

少年センターでは、少年補導委員会と協力し、健全育成や非行防止等の啓発活動を実施します。

問い合わせ
少年センター ☎62-6010/☎63-3977
担当：社会教育課 青少年育成係
☎86-8022/☎86-8380

7月は「“社会を明るくする運動”強調月間」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える甲賀のチカラ～

第65回となるこの運動は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪に戻らない・戻さない

甲賀市では推進委員会を結成し、市内各所で街頭啓発やちらし配布などの活動を展開していきます。市民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ
第65回“社会を明るくする運動”甲賀市推進委員会
社会福祉課 ☎65-0700/☎63-4085